

9 学校教育全体で進める教育活動

(1) 情報教育

イ 〈内容と情報モラルの指導〉

情報教育の内容

児童生徒の情報活用能力の育成に当たっては、教員が、各教科等の目標と情報教育の目標との関係を正しく理解し、学校全体として体系的に推進することが必要である（本編P133 V-3「授業・学習指導の基本技術」参照）。

【小学校】

情報活用能力の育成を図るため、一人一台端末やクラウドといった環境を活用した学習活動の充実や、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ることが重要である。これらの教材・教具を有効、適切に活用するためには、教師は機器の操作やそれぞれの教材・教具の特性、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。

また、児童がコンピュータで文字を入力するなど、学習の基盤として必要となる情報機器の基本的な操作を習得するための学習活動や、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を、各教科等の特質に応じて計画的に実施することが重要である。

【中学校】

情報活用能力の育成を図るため、一人一台端末やクラウドといった環境を活用した学習活動の充実や、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ることが重要である。これらの教材・教具を有効、適切に活用するためには、教師は機器の操作やそれぞれの教材・教具の特性、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。

【高等学校】

情報活用能力の育成を図るため、一人一台端末やクラウドといった環境を活用した学習活動の充実に図るとともに、「課題の解決に必要な情報を判断し、適切な情報手段を選択して情報を収集する。」、「収集した情報の客観性・信頼性について考察する。」、「様々な情報を結び付けて多面的に分析・整理したり発信したりする。」、「相手や目的に応じて情報の特性を捉えて効果的に表現する。」等の様々な場面を設定することが必要である。また、情報や情報手段を実践的に活用するための科学的な見方や考え方として、手順や方法、結果の評価等に関する基本的な理論を理解することも重要である。

【特別支援学校】

コンピュータ等の情報機器は、特別な支援を必要とする児童生徒に対してその障害の状態や発達の段階に応じて活用することにより、学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる有用な機器である。また、インターネットをはじめとするネットワークの世界は、国籍、性別、障害の有無を問わない開かれた世界であり、そこに参加していくことは、障害のある人の積極的な社会参加の新たな形態の一つということもできる。

そのため、情報活用能力を育成するための特別支援学校学習指導要領の規定は小・中・高等学校と同様のものであるが、支援を必要としている児童生徒は、その障害の状態等により情報の収集、処理、表現、発信等に困難を伴うことが多く、情報社会の恩恵を十分に享受するためには、個々の実態に応じた情報活用能力の習得が特に求められる。

情報モラルの指導

京都府教育委員会では、全ての学校で情報モラル教育を実施することを推進している。情報モラルは複雑で多様な問題があるように見えるが、その大半が日常モラルであり、そこに情報技術の特性（基本的な仕組み）が加わることを理解しておくことが重要である。そのためには、「日常モラルを育てる。」、「仕組みを理解させる。」、「日常モラルと仕組みを組み合わせる考えさせる。」という三つの視点で指導することが必要である。仕組みについては、情報技術が進展しても変化しない部分と、情報技術の進展によって変化する部分がある。この構造を理解して、指導することが求められる。

児童生徒の学び方は変化してきており、情報モラル教育についての指導の必要性はこれまで以上に求められる。授業中だけでなく一人一台端末の持ち帰りにより端末を操作する機会は格段に増加しているため、情報機器を使い始める前後の指導が非常に重要になる。児童生徒の家庭によって、情報機器を持たせる時期は異なるが、できるだけ児童生徒の状況に即した情報モラル教育を実施するために、家庭や地域と連携しながら、学校全体で繰り返し取り組むことが重要である。

なお、定まった行動規範やルールを教えて徹底させるという情報モラル教育から、行動の善悪を自分で判断できる力を身に付けさせることを目的とし、協働学習を通じてデジタル社会における「善き社会の担い手」を目指すデジタルシティズンシップ教育への移行が進んでいる。他律的なルールを守らせるだけではなく、一人一台端末を活用した学びの中で自律的に自分の意思で判断して行動し、どのように使っていくのかを考えていくことが求められている。

情報モラルの判断に必要な要素

○日常モラル

- ・節 度
- ・思 慮
- ・思いやり、礼儀
- ・正義、規範

「やりたいことを我慢する。」「欲しいものを我慢する。」等
「情報を正しく判断する。」等
「適切なコミュニケーションをとる。」等
「情報社会のルールを守る。」「正しいことを実行する。」等

○仕組みの理解

- ・インターネットの特性
- ・心理的身体的特性
- ・機器やサービスの特性

公開性：「公開である。」
記録性：「記録が残る。」
信憑性：「信用できない情報がたくさんある。」
公共性：「インターネットは公共の資源である。」
流出性：「情報が漏れる。」等
「夢中になってやめられなくなる。」「非対面で伝わりにくい部分がある。」「不安になる。」「感情的になりやすい。」等
「夢中になりやめられなくなるサービスがある。」「いつでもどこでもつながることができる。」「サービスの提供側から様々な勧誘がある。」「無料であることをうたって利用を勧誘してくる。」等

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引き」から